

税務調査を無難に



乗り切るための対策

誰もが調査による追徴課税は免れたいと願っているはずですが、この願いに応えるべく、調査における主な指摘事項とその対応策を、分かりやすく解説いたします。

このセミナーを参考にして、次回の税務調査を申告是認で乗り切りましょう。

また、日頃の税理士業務の中で得られた情報から、皆様の節税対策などに役立つものをご紹介します。

好評につき、昨年に引き続きの開催となりますので、たくさんのご参加をお待ちしております。

開催要項

開催日時 令和5年1月13日(金) 13:30～15:30

会場 北海道経済センター8階「Aホール」(札幌市中央区北1条西2丁目)

講師 税理士 しお塩 じ地 ひろ弘 みつ光氏

受講料 無料

定員 各法人会 **18名**(定員になりましたら、お断りの連絡をさせていただきます。)
※Web配信はいたしません。

申込方法 裏面の申込書にご記入の上、FAXで下記あてにお申込みください。

(公社)札幌中法人会 FAX: **011-221-5107** / TEL: 011-221-5087

(公社)札幌西法人会 FAX: **011-241-3216** / TEL: 011-231-0763

(公社)札幌北法人会 FAX: **011-709-8830** / TEL: 011-709-8802

(公社)札幌東法人会 FAX: **011-802-6745** / TEL: 011-802-6744

(公社)札幌南法人会 FAX: **011-241-3218** / TEL: 011-251-7863

(裏面もご覧ください)

講座内容

- **税務調査を無難に乗り切るために**

調査における主な指摘事項とその対応策を分かりやすく解説いたします。

- **節税情報**

日頃の税理士業務で得られた情報から、節税対策や納税における便利な制度についてご紹介いたします。

講師紹介

講師 塩地 弘光氏(税理士)

旭川中税務署から税務職員人生をスタート。

税務署では法人税及び所得税を担当し、札幌中署、札幌北署、釧路署、浦河署に勤務。

札幌国税局においては、査察に通算12年在籍し脱税事件に携わったほか、調査課で著名な大規模法人の調査、特別整理部門で大口滞納者の滞納整理事務を担当、平成10年には預金保険機構に出向しバブル崩壊後の金融機関の破綻処理に従事、平成21年には東京国税局査察部へ出向し大口悪質な脱税事件を担当。

令和2年7月に旭川中税務署長を最後に定年退職。

現在は、税理士として、旭川市の中村信税理士事務所に在籍している。

〔受講申込書〕

『税務調査を無難に乗り切るための対応』

令和5年1月13日(金) 13:30から開催

会場 北海道経済センター8階 Aホール / 札幌市中央区北1条西2丁目

○この申込書は受講票になりますので、当日ご持参ください(改めて受講票の発行はいたしません)。

会社名		○で囲む	法人会 会員・非会員
住所		TEL	
		FAX	
受講者氏名			

(お願い)

*申し込み後、受講できなくなった場合は、必ず所属法人会事務局へご連絡ください。

*会場には駐車場がありませんので、公共の交通機関をご利用ください。

*新型コロナウイルス感染症の状況により、セミナーを中止する場合はご連絡しますので、電話番号・FAX番号を必ずご記入願います。

*新型コロナウイルス感染対策として消毒液の設置や換気、検温、座席間隔の確保等を行います。マスクの着用、咳エチケットにご協力願います。